

# 社協だより

2023年6月号

ホームページ Facebook



●発行・編集／社会福祉法人 坂城町社会福祉協議会 ●印刷所／滝沢印刷合同会社  
 長野県埴科郡坂城町大字中之条2225番地 TEL0268-82-2551 FAX0268-82-8005  
 ●ホームページアドレス (URL) <http://www.ssakaki.com/> E-mail: [ssakaki@janis.or.jp](mailto:ssakaki@janis.or.jp)

## こども達の居場所



## いろいろな場所にできるといいな

### 「わくわくスペースけいあい」 坂城町のお寺で開催中。

主催：社会福祉法人八葉会けいあい地域子育て支援相談室  
 開催場所：第1水曜日 満泉寺・第3水曜日 西念寺  
 時間：午後3時～5時  
 問い合わせ：TEL 026-214-1165  
 勉強のあとは、のびのび楽しく遊ぼう！  
 子どもは誰でも、大人はボランティアとして参加できます。



### 主な内容

- P2 ・令和5年度の社協の主な活動
- P3 ・社協ってな～に？  
・令和5年度社協の予算
- P4 ・令和5年度募集中の  
ボランティア活動

### 【6月・7月の相談日】

|  | 6月                      | 7月                      | 場所                             |
|--|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 心配ごと・法律相談<br>(午前9:30～12:00)                      | 弁：9日(金)<br>司：20日(火)     | 弁：10日(月)<br>司：20日(木)    | 役場3階<br>(第4会議室)                |
| 結婚に関する相談<br>お見合いの相談<br>新規ご登録相談<br>(午前9:00～11:00) | 3日(土)                   | 1日(土)                   | 老人福祉センター<br>夢の湯<br>(ボランティアルーム) |
| 障がい者相談<br>(午後1:30～4:00)                          | 7日・14日・21日(水)<br>28日(水) | 5日・12日・19日(水)<br>26日(水) | 役場第5会議室<br>老人福祉センター<br>夢の湯     |

※心配ごと・法律相談、結婚相談は完全予約制です。

弁：弁護士相談  
司：司法書士相談

この社協だよりは共同募金配分金でつくられています。

## 令和5年度募集中のボランティア活動

町内のボランティアグループやNPO 団体にボランティア活動者を募集しています。  
 詳しく活動を知りたい、参加してみたい！という方はお気軽にご連絡ください。

### 児童支援ボランティア活動

- ファミリーサポートセンター協力会員  
→子育て家庭に対して、子ども預かりや子育てのお手伝いをする有償ボランティア活動。
- 坂城町子育て支援センター協力ボランティア  
→子育て支援センターの行事や遊び、おもちゃの消毒等をお手伝いするボランティア活動。
- 各学校支援ボランティア→各学校の行事等をお手伝いするボランティア活動。
- 障がい児支援のボランティア→障害児通所支援施設のお手伝いをするボランティア活動。



### こどものひろま in 夢の湯

子育て家庭を応援するこども  
 食堂のボランティア。  
 調理、児童との遊び、宿題のお  
 手伝い等が主な内容です。  
 7月21日(金)午後4時から夢の  
 湯で開催を予定しています。



### 傾聴ボランティア心友会

「傾聴」とは、心に寄り添いお話しを  
 お聴きすることです。  
 個人宅や施設へ訪問して、お話しを  
 聴くボランティア活動をしてみませんか？



### 畑でできる地域貢献 農業ボランティア

福祉を目的とした非営利で行う農業に対して、作  
 業協力をするボランティア活動です。経験者大歓迎！  
 初心者の方もできることから始めてみませんか？



#### 【活動内容】

- ・土づくりのお手伝い(耕す、肥料を蒔く、草取り)
- ・追肥や野菜の生育に関するアドバイス
- ・農機具の貸し出し
- ・月に1.2回程度生育状況の見守り等



### 音訳ボランティア おとわの会

視覚の不自由な方のために音訳・録音し、声で情報  
 をお届けしています。

音訳って何？  
 視覚障がい者の方や文字の音声化が必要な方  
 のために、文字情報を音声に変えることです。



#### どんな活動をしているの？

広報さかき、議会だより、社協だより、公  
 民館報の音訳をしています。収録日は月2  
 回程度です。音訳の学習会もしています。



#### ※利用について

1級、2級の視覚障がい者の方には無料  
 で音訳CDを送ります。



### 寄附御礼

匿名 様 金200,000円  
 匿名 様 金100,000円

ご寄附を賜り、誠にありがとうございました。  
 社会福祉事業の為に活用させていただきます。

### お知らせ

- ・「だべりば」開催日が  
第2・第4金曜日→第2・第4木曜日  
午前10時～11時30分に変更になりました！
- ・「介護予防体操さかきのかげやき」  
輝かしい健康な毎日を目指して、体操をはじめて  
みませんか？  
参加費は無料で、見学や当日参加も自由です。  
開催日：①毎週月曜日 午前10時～11時30分  
②毎週水曜日 午前10時～11時30分  
③毎週水曜日 午後1時30分～3時



### 社協だよりに関するご相談・お問い合わせ先(各申込み含む)

坂城町社会福祉協議会 電話 82-2551 FAX 82-8005 e-mail: [ssakaki@janis.or.jp](mailto:ssakaki@janis.or.jp)  
 《電話・窓口受付》平日(土日・祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

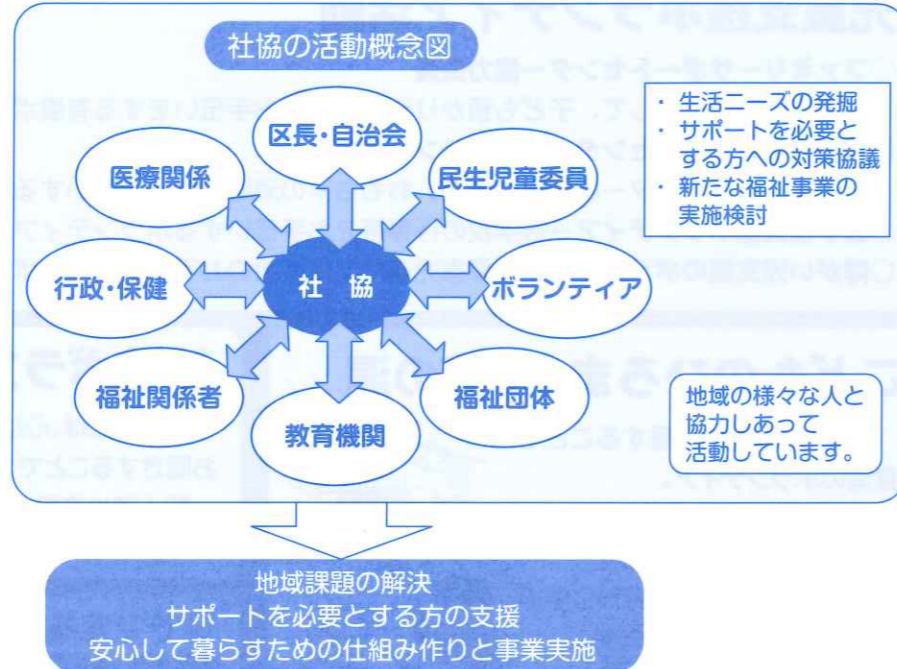
# 社協ってな〜に?

「社協」の略称で知られている社会福祉協議会。全国の都道府県・市区町村で福祉の向上を目指してさまざまな活動を行っています。

## 社会福祉協議会のあらまし

社協は、昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法に基づき、設置されています。現在は「社会福祉法」第109条に基づいて、地域福祉の推進を図ることを目的に組織されている、公的な性格をもつ民間の団体です。

社協は県・市区町村ごとに組織されていて、長野県では県及びそれぞれの市町村ごとに設置されています。



社会福祉協議会では、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の社会福祉関係者、行政・保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな活動を行っています。

## 社協の財源

社協の地域福祉活動を支える財源は地域の皆さんに会員としてご協力していただく会費や寄附金、共同募金配分金、町からの補助金、受託金を中心です。特に、会費や寄附金は事業の自主性・独自性を高めるために貴重な財源となっています。

# 令和5年度 社会福祉協議会予算

令和5年度社会福祉協議会予算が、3月30日開催の評議員会において承認されました。

| <収入> (単位:千円) |                 | 令和5年度   | 前年度比  | <支出> (単位:千円) |         | 令和5年度  | 前年度比 |
|--------------|-----------------|---------|-------|--------------|---------|--------|------|
| 事業活動収入       | 会費              | 4,536   | △ 143 | 人件費          | 170,924 | 7,470  |      |
|              | 寄附金             | 200     | 0     | 事業費          | 24,004  | 3,286  |      |
|              | 町補助金            | 16,280  | 0     | 事務費          | 3,940   | △ 41   |      |
|              | 共同募金配分金         | 2,465   | 45    | 助成金          | 345     | 7      |      |
|              | 受託金             | 53,783  | 6,050 | その他の支出       | 770     | △ 165  |      |
|              | 介護保険事業          | 106,204 | 7,143 | 施設整備等支出      | 967     | 0      |      |
|              | 障がい福祉サービス事業     | 8,244   | 2,128 | その他の活動       | 5,672   | 283    |      |
|              | その他の収入          | 5,698   | 3,752 | 当期末支払資金残高    | 50,877  | 9,767  |      |
|              | その他の活動(積立資産取崩等) | 7,089   | 632   | 支出合計         | 257,499 | 20,607 |      |
| 前期末支払資金残高    | 53,000          | 1,000   |       |              |         |        |      |
| 収入合計         | 257,499         | 20,607  |       |              |         |        |      |

# 令和5年度 坂城町社会福祉協議会の主な活動



## みんなが自分らしく安心して笑顔で暮らせる地域づくり

- ・私たちは笑顔と思いをもち明るい福祉のまちづくりに貢献します。
- ・私たちは地域のニーズに基づく健全な福祉サービス事業を推進します。
- ・私たちは向上心をもって地域課題、組織作りに謙虚な姿勢で取り組みます。

## 地域福祉推進事業

- 地域のみなさんが参加できる助け合い活動をすすめています!
- 災害福祉カンタンマップ作成支援
  - 障害者希望の旅
  - 車イス・リフト式自動車等貸出
  - 福祉人材の育成及び活動支援
  - 支部等地域との課題情報共有
  - 地域支援グループ(サロン)活動支援
  - 生活支援コーディネーター事業
- 地域課題の共有↓地域共生社会へ  
ニーズ・資源・人材の発掘、育成等

## ボランティア活動 育成事業

- 地域のボランティア力を育てるため相談・講座などを行っています!
- 各種ボランティア講座
    - ・ ボランティアスクール
    - ・ 傾聴ボランティア講座
    - ・ 子育てサポーター養成講座
  - ボランティア保険の申請受付
  - ボランティアグループ等の活動支援
  - 小・中・高校での福祉教育の推進

## 生活サポート事業

- 日常生活の困りごとや心配ごとをサポートします!
- 心配ごと・法律・結核相談所
  - 外出支援サービス事業
  - ファミリーサポートセンター
  - 生活福祉資金等貸付事業
  - 日常生活自立支援事業
  - 成年後見支援センター(受託)
  - まいさほ出張相談所(生活就労支援)
  - フードバンク事業
  - こどものひろまIn夢の湯
  - 子どもに対する学習支援事業
  - 助け合いサービス(介護保険対象外)

## 介護保険・障害福祉事業

- 介護保険・障害福祉サービスが必要な方へサービスを提供します!
- 介護保険事業
    - ・ 居宅介護支援・訪問介護
    - ・ 訪問入浴介護
    - ・ 通所介護(ほだい船の杜)
    - ・ 日常生活支援総合事業
    - ・ 緩和基準による訪問型サービス
  - 障害福祉事業
    - ・ 居宅介護・訪問入浴介護
    - ・ 移動支援サービス
    - ・ 相談支援(障がい者・児)

## 受託事業

- 町から受託した施設等の管理運営事業を実施しています!
- 在宅介護支援センター(指定管理)
  - 高齢者元気応援システム
  - 地域活動支援センター(指定管理)
  - 老人福祉センター(指定管理)
  - 福祉バス
  - 生きがい活動支援通所事業

## 企画・広報事業

- 皆さんに社協の活動やさまざまな福祉活動を知っていただくための窓口です。ぜひご覧ください!
- 社協だよりの発行(偶数月)
  - ホームページ・フェイスブックでの情報発信

## 団体事務事業

- 福祉団体等の事務を行っています!
- シニアクラブ連合会
  - 身体障害者福祉協会
  - 手をつなぐ親の会
  - 日赤坂城町分区分
  - 坂城町赤十字奉仕団
  - 坂城町共同募金委員会

坂城町遺族会は、令和5年3月31日をもって活動を終了しました。これまで活動にご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。